

市民アンケート結果の考察  
～食の安全・安心の確保～

(成果指標の番号で記載)

残留農薬について不安を感じる市民の割合は H24 55.7%から 11.3%減少し、H30 目標値(50%)をクリアした。

- ・実際に農場での不適正使用による事件がほとんど起きていないことと、農協等出荷時の自主検査、市場での自主検査、市場・販売店での収去検査の取り組み等が、少しは知られるようになってきたことが考えられる。
- ・今後とも関係機関が連携しながら農薬・動物用医薬品の適正使用の啓発を続けていく必要がある。
- ・但し、市の実施する検査については 71.4%が知らないと回答しており、周知の方法等を検討する必要がある。

目標値を変える必要があるかないか？

(当課の意見)

- ・当指標は、H19年 63% H22年 63.7% H24年 55.7% H27年 44.4%と変遷している。
- ・H21年度から開始した田崎市場体験や、出前講座等で市場や収去検査での安全確認を周知し、また農政部局でも適正な農薬使用を啓発してきた。
- ・しかし、H19年末～H20年初めに発生した中国産冷凍ギョーザへの殺虫剤混入事件や、H25年末～H26年初めに発生した冷凍食品への農薬混入事件の様な事件が発生すると、市民の不安感は容易に高くなることが想定されるため、目標値は現状維持としたい。

添加物について不安を感じる市民は 9.2%減少、輸入食品は 8.6%減少し、目標値の 50%に近づいている。

- ・「添加物」の指標は、H19年 76% H22年度 69.6% H24年度 63.3% H27年度 54.1%と変遷している。
- ・「輸入食品」の指標は、

H19年 68.7% H22年度 68.4% H24年度 65.2% H27年度 54.1%と変遷している。

・両指標とも H19 年から 15～20%減少しており、現在の取組みが評価された結果だと考える。

・今後とも、収去検査や事業者指導等で安全を確保し、出前講座や体験事業で市民への周知を図り、目標達成を目指す。

食品の不正（偽装表示）について不安を感じる市民は 4%増加した。

・当指標は

H19年 52.5% H22年 62.8% H24年 51.6% H27年 55.3%と変遷している。

・H19年は、「白い恋人」の賞味期限改ざんや、赤福餅の原料再利用、吉兆の食材偽装事件が起き、H25年は、大手ホテルや百貨店等でメニュー表示の産地偽装事件が起きた。H26年は飲食店での松坂牛偽装事件も起きている。

・表示への信頼は、事業者のモラルと事業者の法令順守の姿勢の上に成り立つが、今年度からの食品表示法の施行に伴い、事業者の適正表示への積極的な取組みが期待できる。

・今後とも事業者への監視指導を徹底し、目標値の 40%を目指す。

食品の安全性、食品衛生に関する活動に参加している市民の割合は 2.4%減少した。

・当指標は

H19年 9.6% H22年 11% H24年 8.9% H27年 6.5%と変遷している。

・実際に「参加したことはないが、参加したいと思う市民」が 58.3%いることから、この様な市民へ働きかけ、参加しやすいイベント、体験等を今後検討する。

（当課が実施している衛生講習会や、ポスターコンクール、田崎市場体験、一日食監体験などは、市民の方からすれば、年に 1 回か、数年に 1 回の活動であり、参加していたとしても、当アンケートの質問事項では、反映しにくい側面がある。次回のアンケートでは、「年に数回程度」を「年に 1 回程度」等へ変更した方がよいかもしれない。）

食品表示の確認を購入のたびに市民の割合は、微増（2.1%）であった。

・当指標は

H19年 46.7% H22年 36.2% H24年 40.2% H27年 42.3%と変遷している。

・今年度の食品表示法の施行に伴い、「消費者に分かり易い表示」への改善が進むことから、割合の増加が期待できる。

・併せて、市民の健康づくりのために食品の栄養成分表示を確認することの有用性を市民に周知していく。

食品の安全性が高まってきていると感じている市民の割合は、59.1%で、H30目標値（50%）をクリアした。

・当指標は、今回新たに設定した指標であり、以前は、「食品の安全性に不安を感じる市民の割合」とし、H19年 77.2% H22年 78% H24年 70%と変遷していた。

・初期目標値は、この70%を手がかりに、安心を感じている人が30%程度と想定し、50%と設定していた。

・施策面では、現在、食品の安全性の確保の為に、事業者のHACCP導入支援を実施しているところであり、HACCPの導入が進むことにより、食品の安全性が更に高まることが期待される。

#### 目標値を変える必要があるかないか？

（当課の意見）

・当指標は、社会情勢の影響を受け易い項目ではあるが、アンケートの結果を踏まえ、平成30年度目標値を65%と設定したい。

正しい知識、情報を得るために努力している市民の割合は、61.3%であり、H30 目標値（75%）は、達成できていない。

・当指標は、今回新たに設定した指標であり、以前は、「食事・食品等に関する知識や情報を公的機関から得ている市民の割合」とし、H19年 5.8% H22年 6.2% H24年 5.4%と変遷していた。

・この項目は、市民の意識行動に関する指標であるため、75%という目標値が適切であるかの検討が必要。

6割を超える方々が努力しているのは評価できるのではないかと考える。

・引き続きマスメディア、ホームページ、講座等あらゆる機会を通じて正しい知識、情報を発信する必要がある。

安全性に関する知識があると思う市民の割合は大幅増（13%）となり、H30 目標値 60%をクリアした。

・当指標は

H19年 49.7% H22年 52.7% H24年 49.6% H27年 62.6%と変遷している。

・ライフステージ別に解析すると、年齢が高くなるほどに知識があると思う市民の割合が高くなっている。（別添参照）

#### 目標値を変える必要があるかないか？

(当課の意見)

・全体では 62.6%であったが、高校生期( 41% )、青年期( 51% )、壮年期( 58.7% )は、依然目標値未満であった。

・今後 HACCP についての知識や、表示の確認など、割合が低かった項目を改善することで、若い世代の知識向上へ繋がりたいと考えており、現状維持のまま様子を見たい。